

# 博士学位論文要旨集

内容の要旨および審査の結果の要旨

第26集

2023（令和5）年3月

二松学舎大学

## はしがき

この冊子は、学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条の規程による公表を目的として、2022（令和4）年度に本学において博士の学位を授与した者の、論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨を収録したものである。

## 目次

学位の種類等	学位番号	氏名	学位論文題目	頁
博士（文学）	甲58号	伊豆原 潤星	アジア太平洋戦争後の＜私小説＞の研究 ：文学場の変容と拡張	1
博士（文学）	甲59号	石 高原	近代日中における『紅樓夢』評論の成立— —小説観の変遷を中心に—	6
博士（文学）	甲60号	陳 越	明代会同館の基礎的研究	12
博士（文学）	甲61号	宋 睿	「植物成語」と「植物諺」の日中対照研究	17
博士（文学）	甲62号	張 月	于右任「標準草書」研究—中国近代の文字 改革との関係を中心に—	24

## 博士学位論文審査報告

題	目：アジア太平洋戦争後の〈私小説〉の研究——文学場の変容と拡張	
氏	名：伊豆原潤星	
論文審査委員：主査	山口直孝	本学文学部教授
副査	江藤茂博	本学文学部教授
副査	牧角悦子	本学文学部教授
副査	梅澤亜由美	大正大学文学部教授

### 論文要旨

本論文は、アジア太平洋戦争後の一九四五年から一九六〇年代初頭までを対象として、〈私小説〉の言説と実作とがどのように変化していったか、受容のあり方を含めて総合的に把握しようとする研究である。三部全一三章で構成され、最後に「敗戦後の〈私小説〉言説リスト」を付す。目次は、下記の通りである。

#### 序章

##### 第一部 敗戦直後の文学場 一九四五——一九五〇

- 一章 敗戦直後の〈私小説〉言説——語る(私)の不在通知
- 二章 新世代の〈私小説〉批判——『1946 文学的考察』の問題構成
- 三章 他者が語る〈私小説〉——上林暁「死者の声」の可能性

##### 第二部 激動する文学場 一九五〇——一九六〇

- 四章 一九五〇年代の〈私小説〉——伝統と反動のストラテジー
- 五章 社会と交錯する〈私小説〉——上林暁「緋文字」と堀田善衛「広場の孤独」
- 六章 よそおわれる〈私小説〉——大岡昇平『妻』の問題系
- 七章 〈私小説〉を「楽しむ」読者——川崎長太郎ブームと文学場
- 八章 変容する〈私小説〉——上林暁『病妻物語』と映画『あやに愛しき』
- 九章 偽物をめぐる喜劇——映画『貸間あり』における〈私〉の批評性

##### 第三部 文学場の逃走線

- 一〇章 政治から遠ざかる(私小説)——三浦哲郎『忍ぶ川』受容に見る一九六〇年の文学場
- 一一章 出来事を語ることへの躊躇い——島尾敏雄の〈私小説〉をめぐって

#### 終章

- 付録 敗戦後の〈私小説〉言説リスト

序章では、研究の目的と方法とを説明する。多義的な言葉であり、時代によって内包と外延とを変化させてきた〈私小説〉のアジア太平洋戦争後の展開相をとらえるために、社会学者ピエール・ブルデューの「文学場」の概念を援用することが述べられ、「ディープな文学愛好家」、「ライトな文学愛好家」、「文学消費者」の三層に分けて読者を考える仮説が示される。戦前戦中の〈私小説〉作家の創作や〈私小説〉をめぐる論争を検証すること、また、中間小説誌や映画の動向などにも目を向けて複眼的な考察を行うことが目的として挙げられている。

第一部は、敗戦直後から一九五〇年までを扱う。当初新しい文学を生み出すことが期待された〈私小説〉は、時が経つにつれて乗り越えるべき障壁として意識されるようになる。

第一章では、敗戦直後の〈私小説〉をめぐる「文学場」を概観する。敗戦直後、〈私小説〉には再評価の動きがあった。それは、戦前および戦時下の創作が時局と相対的に距離を取っていたからであった。しかし、民主主義の理念が浸透し、それに見合う主体のあり方が求められる過程で、〈私小説〉に描かれる〈私〉は、むしろ克服されなければならない対象として批判されるようになる。同時代の批評言説を調査し、推移を追跡している。

第二章では、加藤周一・中村真一郎・福永武彦による批評集『一九四六 文学的考察』を取り上げる。彼らの〈私小説〉批判は、豊富な西洋文学の知識に裏打ちされたもので、新鮮な印象をもって受け止められた。形式の新しさが内容の更新をもたらすという、新世代による〈私小説〉批判には相当の支持が集まった。地方に対する無意識の優越感を前提としているなど、彼らの言説は、限られた受容層に向けたものであるところに特徴があった。

第三章では、上林暁の短編小説「死者の声」を論じる。亡くなった妻を語り手として選んだ本作は、作家である夫の創作や生活態度を辛辣に批判する異色作である。これまでの創作を相対化するような作品が執筆されたのは、〈私小説〉が敗戦後に変化を求められたからであった。一方で同時期から「病妻もの」という創作をシリーズ化してとらえる意識が作者に見られることから、過去の仕事は単純に否定されたわけではないことがうかがえる。

第二部は、一九五〇年代を取り上げる。同時期は、朝鮮戦争が始まり、「逆コース」と称される再軍備の動きが見られた政治の季節であり、一方で中間小説誌が生まれ、映画が最盛期を迎える大衆文化の時代でもあった。

第四章では、一九五〇年代の文学場を概観する。〈私小説〉をめぐる言説では、日本固有の創作として伝統文化に連なるものとしてとらえる見方が現われる。それは戦前にすでにあった理解の変奏と言えるものであるが、文学運動においては、〈私小説〉は広範な現実から目を背けた反動的な現象として受け止められる。肯定否定のいずれであれ、〈私小説〉の価値づけが熱心に行われる時期として、一九五〇年代はとらえることができる。

第五章では、上林暁の短編小説「緋文字」を堀田善衛「広場の孤独」との比較において論じる。レッドページを題材とすることで共通する二作であるが、事態に対する〈私〉の姿勢は異なる。友人の新聞記者への同情を寄せるのみの「緋文字」の〈私〉に対して、「広場の孤独」では抗議活動に関与しようとする主人公の姿勢が顕著である。「緋文字」は、社会性を取り込もうとしながら、〈私〉が傍観者であり続けることで限界を露呈した〈私小説〉である。

第六章では、大岡昇平の短編小説「妻」を考察する。本作は、最初に発表された時、「私小説」という副題を持っていたが、〈私小説〉作家尾崎一雄からの抗議を受けて、単行本収録の際に削除された。戦場での彷徨や俘虜収容所での体験を小説化した後、大岡は復員者としての敗戦後の生を〈私小説〉として描こうとしたが、既成

の書き手からの反撥を受ける。「妻」の発表経緯とその物語言説とは、〈私小説〉の方法化が時代の関心であることを、それぞれに表している。

第七章では、川崎長太郎ブームについて論じる。一九五四年に、〈私小説〉作家の川崎長太郎がマスコミに取り上げられ、世間の注目を集める事態が起こる。中間小説誌や一般誌を講読する受容層には、作品に描かれたことを現実世界のことと地続きにとらえ、川崎本人との交渉を持つとする反応が見られた。新たな読者との関わりを題材に取り込むことで作品には変化が生じていたが、作者も読者もそのことには無自覚であった。〈私小説〉の理解と実作との隔たりが、同時代に意識されなかったことは興味深い。

第八章では、上林暁の病妻ものを原作とする映画、『あやに愛しき』を検討する。映画が大衆娯楽として定着する中、文芸映画の原作として文学はより広い層に受容されていった。『あやに愛しき』は、独立プロダクションが手がけた〈私小説〉の映画化作品として異彩を放っている。制作者の良心的な取り組みによって、作家の創作活動を従来にない比重で描いた本作であったが、〈私小説〉を書く目的が曖昧化されたまま夫婦の絆が強調された結果、通俗的な理解を観客にもたらすことになった。

第九章では、井伏鱒二の長編小説が原作である映画『貸間あり』を分析する。敗戦直後の東京のアパートを舞台とした人間模様を、映画監督川島雄三は、高度経済成長下の大阪での集団劇に作り替えた。原作に比して映画では、創作に関わる人物が知識人としての地位を低下させており、混沌とした様相が強まっている。「重喜劇」と称された映画『貸間あり』は、当時における文学者と読者との関係を象徴する。

第三部は、一九六〇年を取り上げる。本年は、戦後の〈私小説〉にとって節目となる年である。くり返し批判を受けながら、新たな読者を獲得していた〈私小説〉は、三浦哲郎「忍ぶ川」の芥川賞受賞によってさらに脚光を浴びることになる。同作品が歓迎された背景には、政治的な文脈から遠ざかるようとする「文学場」の作用があり、それは一九五〇年代を通じて形成されてきた〈私小説〉観に基づくものであった。

第一〇章では、三浦哲郎「忍ぶ川」の芥川賞受賞について検証する。自身が配偶者を得るまでの経緯を描いた新人作家の作品は、「古風な」〈私小説〉と呼ばれた。目新しさはないものの、あるいはそうであるがゆえに、本作は好意的に扱われ、多くの読者を得る。安保闘争が高揚した年に、社会の動静と無縁のような恋愛を描いた作品が歓迎されたことには、別の意味での政治性が働いている。現実社会の問題を回避するという性格を〈私小説〉は強めていくことになる。

第十一章では、島尾敏雄の病妻ものを考察する。のちに長篇小説『死の棘』としてまとめられる連作のうち、一九六〇年前後に発表された「離脱」、「死の棘」、「崖のふち」の三作品に絞り、〈私小説〉の特質を内在的に特徴づける。他者としての妻と対峙することで〈私〉が脱中心化されること、同時代のドキュメンタリーやノンフィクションの動向に連動する記録の方法意識が見られることで、連作にはそれまでの〈私小説〉とは異なる特質が備わることになる。

終章では、総括として〈私小説〉をめぐる文学場の変容を整理する。「過去の形式である〈私小説〉を引き継ぐことの否定」（一九四六年）、「実作者が、〈私小説〉を戦後的状況下で刷新しようと試みる」（一九四七年）といったように各年の動向を短くまとめ、読者層が拡張していく中、作家や批評家が新しい〈私〉の提示を模索してきたことを確認する。最後に一九七〇年以降の調査や小説以外のジャンルの検討などを今後の課題として掲げる。

付録の「敗戦後の〈私小説〉言説リスト」は、雑誌、新聞に発表された〈私小説〉に関わる言説を発表順にまとめたものである。一次資料の集積として意義を持つ。

## 審査結果要旨

本研究は、〈私小説〉の歴史を動的にとらえようとする試みである。〈私小説〉言説と〈私小説〉の実作との相関を、受容の場の変化にも注目しながら追跡する。従来の〈私小説〉研究は、特定の言説や創作のみを取り上げて論じる傾向があった。論者によってさまざまな対立概念と結びつけられ、また遡及的に過去の作品に当てはめられるため、〈私小説〉をめぐる事象の把握は容易ではない。〈私小説〉の概念が一義的に定められないことは研究において共有された認識であり、相対化の視点に立った上でどのように事象をとらえ、記述していくかについては、模索が続いている。本論文は、〈私小説〉を「作者の実体験が小説創作の出発点になっている小説」とゆるやかに定義した上で、創作と批評との二つを同時に観察しようとするところに特色がある。

考察対象とされるのは、一九四五年から一九六〇年代初頭までの約十五年である。アジア太平洋戦争敗戦後に織田作之助「可能性の文学」に代表される〈私小説〉批判が沸き起こり、伊藤整、平野謙、中村光夫らによる〈私小説〉論が現われたことは、よく知られている。しかし、それらのことと〈私小説〉作家の動向が関連づけて問われることはなかった。一九六〇年には三浦哲郎「忍ぶ川」が芥川賞を受賞するが、否定的に扱われていた〈私小説〉が再び評価されるようになる経緯は、わかりのいいものではない。〈私小説〉評価の転換期として重要でありながら、同時期の本格的な検討は未着手であった。

〈私小説〉言説について、本論文は、同時代の文芸誌、総合誌、新聞を改めて精査する。著名な書き手の文章だけでなく、埋もれた発言が掘り起こされ、時々の言説状況が再現されている。〈私小説〉の実作としては、上林暁、川崎長太郎、三浦哲郎、島尾敏雄たちの仕事を取り上げられている。敗戦後は、複数の〈私小説〉の書き手が「私小説作家」を自認して活動した時期でもあった。一人の創作に限定せず、ある時点における特定傾向を典型的に表す小説を選択したところに、論者の柔軟な姿勢がうかがえる。

受容層の解明に当たっては、ブルデューの「文学場」の概念が援用されている。「文学に関係する人々、文学に関心＝利害をもつ人々の総体の間に結ばれる客観的諸関係からなる空間」（「セミナー 文学場の生成と構造——ピエール・ブルデューを迎えて」、『文学』一九九四年一月）を視野に入れることで、〈私小説〉は、いわゆる「純文学」の領域にとどまらず、大衆文化との接触によって変容した概念であることを問うことが可能となる。映像化された文芸作品に注目したところは、本論文の独自の応用である。「文学場」の変容に対応させた三部の論構成は、作家を取り巻く環境が創作のありようを規定する条件であったことを重視するゆえであろう。

創作と批評とは独立して生み出され、それぞれに直接影響するだけでなく、受容層への作用によって、以降の〈私小説〉理解を方向づける力を持つ。また、言説には、政治社会的な情勢に対する意識を反映している部分がある。本論文は、豊富な引例に基づいて、一年単位の変化を実証的にとらえる。大衆化と非政治化の方向性の中で〈私〉を書くことの自動化が起こり、また一方では方法の深化が追求される。複数の動きが同時に生起する形で〈私小説〉の変容が進行したことを、時系列に即した記述は提示する。

文学史では、敗戦後の歩みは、一般に第一次戦後派から第三の新人の登場へという流れで説明される。それに対して本論文では、〈私小説〉をめぐる問いかけが一つの動力であったことを対置する。批判に幾度もさらされ、時代への要請に応える姿勢も見せながら、〈私小説〉は結果的に政治的な文脈から遠ざかることを選ぶ。屈折した展開と帰結とは、作家のふるまいや埋もれた作品に目配りすることで初めて可視化できるものであった。

敗戦後は、大衆文化の時代でもあり、中間小説誌が読者を増やし、映画が観客数の記録を毎年更新していた。〈私小説〉は、文芸誌以外の媒体にも掲載され、文芸映画の原作として利用されることもあった。享受者層の多様化が進んだことを受けて、本論文では読者を「ディープな文学愛好家」、「ライトな文学愛好家」、「文学消費者」の三つに類型化している。読者集団を志向によって分けたことは、創見であろう。〈私小説〉は、作家と限られた読者との関係に成り立つ創作であると見られがちであるが、概念が一般化していく過程においては、無名の受け手に浸透していく段階が無視できない。映画を含めた広がりの中で検討されることで、〈私小説〉が大衆消費文化に関わる事象でもあることを説いた意義は大きい。

本論文は、作品考察、言説分析、受容研究を有機的に組み合わせて〈私小説〉の歴史を記述する。新しい方法によって、アジア太平洋戦争後の〈私小説〉をめぐる動向が総合的かつ具体的にとらえられたことは評価に値する。しかし、対象が広範であるがゆえに、論証が不足して仮説にとどまっている部分も散見される。例えば、一九五〇年代の後半、サンフランシスコ講和条約から五五年体制の始まりまでの時期については、なお詳細な分析が欲しい。〈私小説〉が社会現実とどのように距離を取っていくか、ルポルタージュやドキュメンタリーなどの動向と合わせて追跡することが望まれる。

用語の選択や概念規定に留意している姿勢は好ましく、確認的な記述を基調とした文体は、総じて透明性が高い。とはいえ、〈私小説〉を客観的に把握しようとする論文の狙いからすれば、文学研究者以外の読み手も想定されてよく、「文学」、「小説」、「作家」といった語についても、歴史性を問う手続きを踏んでおきたい。上林 暁、川崎長太郎といった〈私小説〉作家たちの履歴や創作は周知のものではないので、前提となる説明をなお尽くす必要がある。

〈私小説〉の概念が論者によって異なるが、時代の趨勢を問う際、しばしば共通認識が成立しているかのような記述が見られた。例えば、大岡昇平と尾崎一雄との応酬について、両者の〈私小説〉観が同じと見なすのは適当でなく、むしろ相当に異なっていると判断すべきであろう。また、創作に触れる場合に作り手の意図と簡単に接続させた解釈が一部に見られた。言説や作品を表現主体から切り離し、客体として扱う姿勢を一貫させることで、説得力はいよいよ増すであろう。

〈私小説〉の変容を言説だけでなく内容においても示そうとする意欲から、考察の関心は、しばしば〈私〉に向けられる。視角として重要であることは理解できるが、現時点では、作り手におけるモチーフとしての〈私〉（内面性や私人性）、作品の語り手の〈私〉（一人称の形式）、内言における〈私〉（自意識における主体および対象）など、質の異なる〈私〉が重なったままの説明が一部に残っている。対象の水準を揃え、順序立てて説明することで精度をさらに高めることを心がけたい。

上述のような課題はあるものの、本論文が総体として〈私小説〉研究の新しい領域を開拓した成果であることは確かである。本論文をきっかけとして、さまざまな議論が起こることに期待したい。審査員は、本論文が「博士（文学）」の授与に相当するものであることを全員一致で認定する。

## 博士学位論文審査報告

題 目	近代日中における『紅樓夢』評論の成立 ——小説観の変遷を中心に——		
氏 名	石高原		
論文審査委員	主査	牧角 悦子	本学文学部教授
	副査	伊藤 晋太郎	本学文学部教授
	副査	山口 直孝	本学文学部教授
	副査	長尾 直茂	上智大学教授

### 論文要旨

本論考は、近代の日本と中国における『紅樓夢』評論の始まりと考えられる王国維の「紅樓夢評論」と森槐南の「紅樓夢論評」を主な対象として、小説観の変遷という視点から、近代日中における『紅樓夢』評論の成立過程を考察するものである。

序論・終章を除いて全五章で構成され、付録として「近代『紅樓夢』認識変化年表」を加える。目次は下記の通りである。

### 序論

- 一 問題意識
- 二 『紅樓夢』と「紅学」について
- 三 近代における『紅樓夢』への評価
- 四 小説という文学ジャンルの形成

### 第一章 近代における小説観——日中両国の小説概念の変遷——

- 第一節 伝統的な小説観
  - 第二節 明治日本における小説概念の変遷過程
  - 第三節 近代中国における小説概念の変遷過程
- まとめ

### 第二章 近代日中における中国伝統小説評価——『紅樓夢』を中心に——

- 第一節 明治日本における中国伝統小説評価
    - 一、一 早期の中国伝統小説評価
    - 一、二 中国文学史に見る『紅樓夢』評価
  - 第二節、清末における『紅樓夢』評価
    - 二、一 梁啓超の「誨淫誨盜」という批判
    - 二、二 「小説叢話」に於ける『紅樓夢』評価
    - 二、三 『紅樓夢』の社会効用への過大評価
- まとめ

### 第三章 近代日本における「紅学」の成立——森槐南の「紅樓夢論評」——



はじめに

第一節 槐南の「紅学」研究の背景

- 一、一 槐南以前の『紅樓夢』の受容
- 一、二 少年期の槐南と『紅樓夢』との関連
- 一、三 明治二十年代における小説風潮との呼応

第二節 漢詩人としての槐南の小説観について

第三節 「紅樓夢論評」について

- 三、一 槐南の『紅樓夢』に対する賞賛
- 三、二 『早稲田文学』
- 三、三 『紅樓夢』の主旨は「情」

まとめ

#### 第四章 王国維の「紅樓夢評論」の一考察——悲劇観を中心に——

はじめに

第一節 清末における「悲劇」の語と悲劇観の輸入過程

- 一、一 最初の「悲戯」
- 一、二 日本製訳語としての「悲劇」
- 一、三 悲劇概念の輸入

第二節 「紅樓夢評論」について

- 二、一 「紅樓夢評論」の全体像
- 二、二 「紅樓夢評論」の哲学的背景
- 二、三 「徹頭徹尾の悲劇」
- 二、四 「悲劇中の悲劇」

まとめ

#### 第五章 勸善懲惡説と『紅樓夢』

はじめに

第一節 勸善懲惡説の中国起源

- 一、一 小説における「勸善懲惡」という概念の確立
- 一、二 古典小説における勸善懲惡の発展

第二節 日本における勸善懲惡の発展及びそれに対する批判

- 二、一 中世における発展と曲亭馬琴頃の隆盛
- 二、二 本居宣長の「もののあわれ」の提出
- 二、三 坪内逍遙の「人情」論による減び

第三節 『紅樓夢』と「勸善懲惡」について

- 三、一 「紅学」評点における「勸善懲惡」論
- 三、二 梁啓超の『紅樓夢』に対する教化利用

まとめ

終章

## 参考文献

### 付録 近代『紅樓夢』認識変化年表

序論では、本論文の問題意識と目的および研究史上の位置づけを提示する。班固の『漢書』藝文志以来、伝統中国において、子部の末流に分類された小説は、終始文学に比べられない「小道」だと見做された。つまり、小説は文学とは異なる次元にある存在であった。故に、清朝を代表する『紅樓夢』という小説は世人に愛好されるが、淫書の汚名を着せられることが続いた。王国維の「紅樓夢評論」に至って、『紅樓夢』は初めて文学や哲学の研究対象として論じられた。同時に、近代中国において小説概念の変遷の中で、『紅樓夢』評論というものが成立した。日本に目を向けると、『紅樓夢』への近代的評論の始まりと考えられる森槐南の「紅樓夢論評」は、実は王国維の「評論」より十二年前の一八九二年に発表されている。なぜ森槐南のこの文章は、本国の中国より早く現れたのか。また、小説概念転換の過渡期を背景にした日中両国において、『紅樓夢』への近代的評論はどのように形成されてきたのか。その過程において、森槐南や王国維はどのように『紅樓夢』を評価したのか。当時彼らの評価はどのような存在であったのか。これらの問題について、二人の文章を中心に、近代日中における小説概念の変遷過程を遡りながら、日中近代における『紅樓夢』評価の成立過程を考察することを目的として掲げる。

第一章では、近代の日本と中国における小説概念の成立過程を考察する。日本では、西周の『百学連環』から坪内逍遙の『小説神髓』に至り、小説観が変化する。一方、中国では、梁啓超が日本を通じて近代的な小説概念を導入し、小説を「文学の最も上乘（最上位）」という位置に押し上げた。しかし、梁啓超の小説認識転換は不徹底であり、五四運動の「文学革命」に至って、胡適や劉半農らが、小説の文学としての独立性を認識し、中国における近代的な小説概念を完成させた、と述べる。

第二章では、上記で確認した近代的小説概念の形成を背景に、日中両国における『紅樓夢』評価を考察する。明治期の『紅樓夢』研究はまだ紹介の次元に留まっていたが、人情をその趣旨として捉える認識が共通していた。一方中国では、梁啓超を中心に『紅樓夢』を代表とする全ての中国伝統小説を、盗みや淫を教えるものとして批判するか、あるいは反対に、社会的効用という面から『紅樓夢』を評価した。これらは『紅樓夢』の文学としての価値に対する認識において不十分であり、中国古典小説の文学的価値に対する認識は日本の方が早い、と論じる。

第三章では、森槐南の「紅樓夢論評」を中心に、近代日本における「紅学」の成立を論じる。『論評』が発表された当時は、坪内逍遙が提唱した近代的小説概念が形成され始めた頃であり、槐南はそれを吸収し、『紅樓夢』評価に応用した。一方で、幼い頃から『紅樓夢』に触れていた槐南は、漢学的素養に基づきつつ『紅樓夢』を受容した。それは、従来の勸善懲惡説を否定し、『紅樓夢』における世態人情や写実の描写を評価するものであった、とする。

第四章では、王国維の「紅樓夢評論」を、悲劇の発見という視点から考察する。王国維はショーペンハウアーの悲劇論に基づいて『紅樓夢』を「徹頭徹尾の悲劇」、「悲劇中の悲劇」という言葉で評論した。また彼は、『紅樓夢』というものは、宝玉が自身の意志によって苦痛を体験してから解脱するまでの経歴を描写する物語であると考えた。「紅樓夢評論」は、ショーペンハウアーの哲学的理論をそのまま当てはめようとしたものではあったが、文学性や芸術性に論じた優れた評論文であり、文学的価値を強調した点で『紅樓夢』評論史ないし小説評論史において画期的な論説を残した、と論じる。

第五章では、王国維と森槐南が『紅樓夢』を勸善懲惡説から解放した点に着目し、『紅樓夢』批判と勸善懲惡説との関わりを考察する。日本において、江戸期には、『源氏物語』に対する勸善懲惡論や馬琴を代表とする勸善懲惡の小説観が盛んであった。それが、本居宣長や坪内逍遙の批判を通じて次第に衰えていった。一方、中国においても、清朝に至るまでは勸善懲惡的小説観が主流であった。『紅樓夢』に対する批評も、紅学評点から梁啓超に至るまで、『紅樓夢』は世人を教化するものとして評論されていたが、それはある意味で勸善懲惡と共通する小説認識だったと言える、とする。

終章では、序論で述べた問題意識を各章個別の考察を通じてまとめつつ、残された幾つかの問題について、小説と文学との関係、槐南を代表とする明治文人の『紅樓夢』研究を今後の課題として挙げる。

考察結果として、近代日中における小説認識の変遷過程において、『紅樓夢』は中国伝統小説の代表として、文人たちの注目を浴びていたことは共通する。まず中国に先んじて明治日本においては、近代的小説概念が形成されつつあった。森槐南の「紅樓夢論評」の発表された当時は、坪内逍遙が提唱した近代的小説概念が形成され始めた頃である。故に、槐南や依田学海を代表とする文人たちは、当時日本で形成されつつあった近代的小説概念を吸収し、『紅樓夢』を取り上げ、人情をその趣旨として捉えた。明治日本における『紅樓夢』についての論及はまだ紹介の程度に留まっていたが、そのような認識は共通していたと言える。

一方中国においては、清末に梁啓超は日本を通じて手に入れた近代的小説概念を中国の小説評価にも導入し、小説を「文学の最も上乘」という位置に押し上げた。しかし、『紅樓夢』を代表とする中国伝統小説について、彼は厳しく批判もした。特に、『紅樓夢』に対して彼は、それを淫を教えるものとして批判していた。一方、このような小説淫乱説に反論するために、社会的効用から『紅樓夢』を評価しようとする動きもあった。このような流れの中で、王国維の「紅樓夢評論」は、それらとは全く異質なものとして現れた。王国維はショーペンハウアーの悲劇論に基づいて『紅樓夢』を「徹頭徹尾の悲劇」、「悲劇中の悲劇」という言葉で評論することで、淫乱説とも効用説とも異なる評価、すなわち『紅樓夢』の文学独自の価値を発見したのであった、とまとめる。

## 審査結果要旨

本論考は、清朝の長編小説『紅樓夢』を対象に、その小説としての評価という視点から論じたものである。現在では一般的に、小説は文学である、という暗黙の前提があるが、しかし小説という表現形態は、はじめから「文学」として存在したわけではなく、また同時に「文学」というものも、端的に言えば近代の概念である。中国には古くから「小説」というジャンルが存在し、それは文字通り「小」なる「説」つまり、巷の噂話だと考えられていた。その小説というジャンルは、六朝・唐代を経て、明清時代になると、文言・白話ともに読み物として読者層を増加させていき、概念・評価も変化する。このような中国における「小説」の歴史の流れの中で、清朝に登場した『紅樓夢』は、ある意味で古典と近代を結束させる重要な作品であった。本論考では、このような中国における小説史、あるいは小説評価の歴史の中で、『紅樓夢』が果たした重要な意味について、それを小説と近代、日本と中国という二つの視点から分析している。

論の中心は、第三章と第四章である。第三章では、中国に先駆けて日本の明治期において、『紅樓夢』が新しい視点から捉えられていたことを、森槐南の読書歴と「紅樓夢論評」から実証する。森槐南の『紅樓夢』への言及については、先行研究があるにはあるが、それを小説史という視点からのみならず、彼の漢学的素養との関連

で論じたものは少ない。明治・小説・坪内逍遙という表面的な文学史の背後にあった、日本における長く厚い漢学への視点を持ったことは、本論考の重要な価値の一つである。

第四章では、王国維の「紅樓夢評論」を中心に論じる。王国維「紅樓夢評論」が、ショーペンハウアーの影響の下、悲劇の発見という視点から捉えられたものであることは既に多く論じられている。本論ではそれを単純な西洋的概念の応用という見方ではなく、「悲劇」の語の中国的導入、「文学」「芸術」などに及ぶ近代的語彙の輸入にあたって、それが古典的語彙の中でどのように変化したかについても言及し、背後にあった伝統と近代の問題を、語彙の変化の中からも分析している。王国維「紅樓夢評論」が画期的であったことの意味を、単純に西洋の価値観の導入からだけではなく、伝統的な価値を引き継ぐ語彙のレベルで分析する方法もまた評価に値する。

中核となる第三章・第四章を導く前提として、第一章では「小説概念」の成立の過程を、日本と中国の文化史的流れ、それを承けて近代における変化・変容から論じる。小説が、初めから文学とイコールだったわけではなく、日中それぞれの概念変遷の過程を持ち、近代になって大きく展開したこと、それが本論の主眼である『紅樓夢』の評価につながることを述べている。第二章では、日中の所謂近代において中国の伝統小説、就中『紅樓夢』がどのように評価されたのか、という視点から、特に森槐南・王国維以前の小説および『紅樓夢』評価の実態を論じている。

第五章は、森槐南・王国維の紅樓夢評価を考える上で、もっとも重要なポイントとなる「勸善懲悪」という価値観について、特にそれを小説というジャンルとの関連で論じる。小説というジャンルが、文の主流と対抗するためには、そこに社会的効用が求められた。勸善懲悪は、ある意味で小説の社会性の担保でもあったと言える。その社会性からの乖離は、一方で「淫」や「盗」を勧めるものだという批判となると同時に、小説の「文学」としての自律にも繋がる。日本においては『源氏物語』また滝沢馬琴の勸善懲悪小説、それらに対する江戸から明治の批判と評価、中国においては小説の価値を押し上げながらも効用論を重視した梁啓超等の主張が、森槐南・王国維の紅樓夢評価を準備した背景としてあったことを詳論する。『紅樓夢』の評価の背景に、小説と勸善懲悪の関係を見据える視点は、本論考に厚みを加えている。単純な一作品、あるいは一つの評論からではなく、それを生み出した文化史、それも日中双方の文化史への目配りはまた、本論考の今後の発展を期待させるものである。

このように、本論考は、紅樓夢研究史の中で、それを評価という視点から論じた点に独自性を見いださう。また、小説評価の変遷を、近代および文学概念との関連で論じた点もまた、視野の広さを評価できる。更に、日中における近代の受容という問題をその背後に設定し、両国における伝統的学問、漢学との繋がりを重視した点は、高く評価すべきであろう。森槐南・王国維の『紅樓夢』評価を中心に据えつつ、これらの文化史的背景と問題に各論を展開している構成も、論考として成功している。日中の近代における文化史の中に『紅樓夢』を位置づけた付録の年表も、文化史理解の助けとして有用である。

問題点としては、『紅樓夢』という小説そのものに対する言及に欠けること、王国維「紅樓夢評論」自体への踏み込みが十分ではないことがある。おそらく、『紅樓夢』そのものではなく、小説観という視点からの分析が優先された結果だと理解できるが、今少しの言及があってもよかつたであろう。また、近代の紅樓夢研究史における位置づけを明確にするために、伊藤漱平・合山究・船越達志ら近現代の紅樓夢研究への目配りも必要であろう。それによって本論考の独自性がより明らかになるからだ。

また、評価の分析を通じて、『紅樓夢』の文学としての価値の確立は理解できたが、いったい何がそれを導いたのか、言い換えれば、『紅樓夢』の文学としての普遍性を支えているものは何なのか、という点への踏み込み

も欲しかった。おそらくそれは、第五章に論及される「勸善懲悪」的小説観からの脱却の過程で言及される「人情」という語と関連して、さらなる追求が可能な問題なのではないかと推測されるが、こちらは、今後の課題として残るものである。

如上の課題を残しつつも、本論考の持つ新しい視点と獲得された新見解は、紅樓夢研究史において一定の価値を持つことは疑いない。審査員は、本論考が「博士（文学）」（甲）の授与に相当するものであることを全員一致で認定する。

## 博士学位論文審査報告

題 目	明代会同館の基礎的研究 —制度・外交・文化交流をめぐって—		
氏 名	陳 越		
論文審査委員	主査	王 宝平	本学文学部教授
	副査	町 泉寿郎	本学文学部教授
	副査	小山 聡子	本学文学部教授
	副査	小島 毅	東京大学教授

### 論文目次と内容の要旨

本学博士後期課程在籍学生陳越の学位申請論文『明代会同館の基礎的研究—制度・外交・文化交流をめぐって—』の目次は、以下の通りである。

#### 序章

- 一、研究の視点と問題提起
- 二、研究の方法と特色
- 三、研究の構成

#### 第一章 明代の中央宿泊施設「会同館」

- 一、はじめに
- 二、明代以前の中央宿泊施設
- 三、明代会同館の設立
- 四、策彦周良らが描いた会同館
- 五、おわりに

#### 第二章 もう一つの中央宿泊施設としての「烏蛮駅」

- 一、はじめに
- 二、烏蛮・烏蛮駅および「烏蛮驛」
- 三、南北に置かれた烏蛮駅—南京と北京の烏蛮駅—
- 四、周辺地域の記録類にみえる烏蛮駅—朝鮮朝貢使臣の記録を中心に—
- 五、おわりに

#### 第三章 会同館における組織編制—兵部所属の大使・副使—

- 一、はじめに
- 二、各史料に登場した会同館大使・副使
- 三、会同館大使・副使の三大職務
- 四、おわりに

#### 第四章 会同館における組織編制—礼部所属の提督主事—

- 一、はじめに
- 二、『礼部志稿』について
- 三、七十人の提督主事
- 四、提督主事の職務
- 五、おわりに

#### 第五章 会同館における朝貢使臣の接遇

- 一、はじめに
- 二、明の外交政策における「遠人」および「四夷」
- 三、会同館における接遇機能
- 四、おわりに

#### 第六章 会同館における「開市」

- 一、はじめに
- 二、会同館における「互市」「玄市」と「開市」
- 三、両会典における会同館開市の制度
- 四、開市における管理責任者
- 五、会同館開市の実態
- 六、朝貢貿易からみる会同館開市
- 七、おわりに

#### 第七章 遣明使節の私貿易に関する一考察—策彦周良の『初渡集』を中心に—

- 一、はじめに
- 二、私貿易と会同館・市舶司および牙行
- 三、嘉靖年間における遣明使節の私貿易
- 四、おわりに

#### 第八章 会同館における多国間交流

- 一、はじめに
- 二、嘉靖年間における策彦の詩の応酬
- 三、万暦年間における朝鮮と安南の交流

四、朝鮮・安南使臣による琉球使臣への詩の贈呈

五、おわりに

終章

参考文献

附録一 明代における会同館大使・副使一覧

附録二 『礼部志稿』「歴官表」所収提督会同館主事一覧

附録三 提督会同館主事建白の関連史料

内容の要旨は以下の通りである。

序章

1. 「研究の視点と問題提起」では、明代の対外関係を示す「朝貢貿易」に関する先行研究を概観し、そのうち、孫魏の『明代外交機構研究』における「外交機構事務繁簡表」に、疑問を抱いたことが本研究の契機となっている。2. 「研究の方法と特色」では、日本・朝鮮・琉球・安南および西洋人の書いた記録や各種の図像史料を豊富に使用することを本研究の方法と特色としている。3. 「研究の構成」では、会同館の場所・組織編制・役割などをめぐって八章の研究内容の概要を述べている。

第一章 明代の中央宿泊施設「会同館」

建物としての会同館を取り上げ、その実態を具体的に論じている。歴代中央宿泊施設の名称を確認したうえで、明代南京・北京に置かれた会同館の実態を考察し、南京会同館は北京遷都後も機能していたことや、北京会同館の規模は、数回の修繕・改築・増設を経て、弘治十四年（1501）には八百間以上の部屋があったことを明らかにしている。また、策彦周良らの入明旅行記から、北京会同館の位置やその中に掲げられた扁額、設置された天子座を指摘している。

第二章 もう一つの中央宿泊施設としての「烏蛮駅」

「烏蛮」という語の意味から考察し、「明都城図」「楼館図」「北京城宮殿之図」などの図像史料を利用し、烏蛮駅の具体的な位置や北京の四合院のような内部構造を明らかにしている。そして朝鮮の朝貢使臣が宿泊した烏蛮駅は、正統六年（1441）に新しく造営された北京南館であったことを明確にした。

第三章 会同館における組織編制―兵部所属の大使・副使―

会同館のハード面の管理責任者である兵部所属の大使・副使に着目し、位階の低い彼らは、会同館専従の最初の外務官僚であり、主に舗陳、馬驢、館夫の管理を担当したが、嘉靖十年（1531）以降は、礼部提督主事が全権を持つことにともない、力が弱まっていったことを論じている。

第四章 会同館における組織編制―礼部所属の提督主事―



会同館のソフト面の管理責任者である礼部所属の提督主事に焦点を当て、いままで注目されてこなかった『礼部志稿』について、その書誌、内容等をつぶさに調べたうえで、そこに収録された「歴官表」を手掛かりに70人の提督主事をピックアップした。兵部大使・副使との相違、日常業務、弘治（第10代皇帝）年間から天啓（第16代皇帝）年間にかけて10人の提督主事が提出した建白を論じている。

## 第五章 会同館における朝貢使臣の接遇

会同館における朝貢使臣の接遇について具体的に考察したものである。まず、『万曆会典』『笑雲入明記』『戊子入明記』『初渡集』『再渡集』などから、「下程」（帰国する際に配給された食材）に関する具体例を詳細に考察し、遅延はあったものの、会典の規定通りにきちんと配給されたことを明らかにしている。また、朝鮮使節に対しては特別扱いがあり、朝貢制度のもとで、親疎関係による接遇が異なる一面があったことを指摘している。そして、宴会時の席順や儀式、天子座に向かって行う跪拝の礼を紹介し、いずれも政治的な意味合いを読み取ることができると論じている。

## 第六章 会同館における「開市」

朝貢貿易における私貿易の一つとして、会同館開市を取り上げ、「開市」という用語、両会典の記載内容の比較、会同館開市の実態などを考察したうえで、朝貢貿易における会同館開市を論じている。また、使臣たちの記録により、朝貢品処理の流れ、開市の期限・形式・貨物に関する一部の実態を明らかにしている。朝貢貿易において、「朝貢」と「貿易」両方の活動に参加できたのは会同館にいた朝貢使臣だけであり、会同館開市は一国の中心である京師における公式対外貿易の唯一の窓口であったため、重要な位置づけにあったと論じている。

## 第七章 遣明使節の私貿易に関する一考察—策彦周良の『初渡集』を中心に—

遣明船貿易の三形態（進貢貿易・公貿易・私貿易）とそれを支える組織（会同館・市舶司・牙行）などを考察したうえで、『初渡集』に見られる史料を中心に、私貿易が行われた場所、購入したモノ（文房具、針・白糸・香炉などの日用品、漢方薬、金属類）と売却したモノ（刀・扇など）、商品の価格、支払い方法、私貿易の規模について論じている。

## 第八章 会同館における他国間交流

まず、嘉靖年間の遣明使である策彦周良が嘉靖帝と応酬した4首の詩と、上林苑で5人の明朝官員と応酬した6首の詩を取り上げて、その真偽について考察し、虚実ないまぜに作られたものだと指摘している。次に会同館に宿泊した朝鮮・安南・琉球使臣による詩文や筆談交流について論じ、従来あまり知られなかった使臣同士の交流様子を明らかにしている。

### 論文審査結果の要旨

本論文は、明代会同館の基礎的研究として、その制度・外交・文化交流をめぐって論じたものである。

本論文は会同館に焦点を当て、その場所（第一章・第二章）、組織（第三章・第四章）、会同館における朝貢使臣の接遇（第五章）、会同館の役割―「開市」（第六章）、遣明使の私貿易（第七章）、会同館の役割―文化交流（第八章）について考察し、論理性の高い章立てとなっている。

本論文はまた『明実録』、『大明会典』、二十四史、地方誌などの中国側の史料以外に、日本側の史料（策彦周良『初渡集』『再渡集』、笑雲瑞訢『笑雲入明記』の入明記等）、琉球の『歴代宝案』、安南の『越南漢文燕行文献集成』、朝鮮の『韓国漢文燕行文献選編』、『燕行録全集』、イエズス会宣教師マッテオリッチの『利瑪竇中国札記』、『中国キリスト教布教史』などを博搜したうえで論考に活かされている。

会同館の研究については、以下のような新見解が示されている。

1. 南京・北京に設置された会同館の場所やその歴史的変遷を明らかにしている（第一章・第二章）。
2. 会同館の管轄組織の実態―変遷、責任者、主要業務、建白を論じ、その全貌を描き出している（第三章・第四章）。
3. 会同館における朝貢使臣の接遇を明らかにしている（第五章）。
4. 会同館については、一中央宿泊施設にすぎないと思われがちで、従来付属的な存在として扱われてきたが、本論文は、朝貢使臣に対する種々の「接遇」（第五章）、「開市」（第六章）、私貿易（第七章）、文化交流（第八章）等の考察を通じて、会同館は宿泊の場のみならず、外交の場、交易の場、文化交流の場でもあったことを指摘し、外交施設としての会同館の果たしていた役割をより立体的に描くことができた。

今後の課題としては次の3点が挙げられよう。

1. 全体として手堅い実証研究が行われた学位論文であるが、「互市」「開市」（p111）や「朝鮮・安南使臣による琉球使臣への詩の贈呈」（p153～157）等に見られるように、よりの確に解釈を行う必要のある個所が存在する。
2. 明代以前の会同館との比較も視野に入れば、今後、明代会同館の特色をより明晰につかむことができると期待する。
3. 「提督会同館主事建白の関連史料」（附録三 p179～196）の蒐集、判読、整理および和訳には膨大な時間と労力を要する。いかにしてこの新しい史料を会同館や明史の研究に十分に活かすかは今後の課題であろう。

本論文は空間的には日本、朝鮮、琉球、ベトナムなどにまたがり、テーマ的には制度、外交、貿易、文化交流など広い範囲におよぶ。その研究内容は、主に歴史学に関する実証研究であるが、書誌学（第四章『礼部志稿』など）、文物の流通（第六章・第七章）、人的交流（第八章）の研究にも及び、東アジア文化交流史や中国学の分野からも評価できる内容と言える。今後更に克服すべき課題を含みつつも、明代会同館の基礎的研究という所期の目的がほぼ達成されている。かつての漢字文化圏の国々に存在した史料の蒐集、整理はおおむね尽くされており、その具体的な論述に少なからぬ新知見が含まれている。したがって、本審査委員会は、全員一致して本論文が「博士（文学）」（甲）の学位に相応しいものと判断する。

## 博士学位論文審査報告

題	目：成語と諺の日中対照研究—植物を使う事例を中心に		
氏	名：宋睿		
論文審査委員：主査	江藤茂博	本学文学部教授	
	副査	森野崇	本学文学部教授
	副査	牧角悦子	本学文学部教授
	副査	木村義之	慶応義塾大学日本語・日本文化教育センター

### 論文要旨

本論文は、日中両言語における成語と諺の対照研究を、植物を使う事例を中心として行ったものである。資料としては、日中の辞典を使い、また植物の事例としては、特に「柳」「桃」「竹」「梅」を中心として取り上げ、それぞれの成語や諺でどのような意味に使われ、また事例での意味の異同の原因等を明らかにした。さらにそれぞれの伝播のあり方や解釈の広がりや認識の異同そして個別の表現の使われ方も取り上げて、植物を使った成語と諺の日中言語文化におけるそれぞれの表現特性を明らかにしようとする研究である。

### 目次

第1章 序章	1
1.1 はじめに	1
1.2 研究目的と意義	2
1.3 研究対象と方法	2
1.4 本論文の構成	4
第2章 基本概念と先行研究の概観	5
2.1 日中における成語と諺の定義	5
2.1.1 日本の成語と諺	5
2.1.2 中国の成語と諺	6
2.2 俗語と雅語	8
2.3 日本語における成語と諺に関する研究	8
2.4 中国語における成語と諺に関する研究	9
2.5 日中における成語と諺に関する対照研究	9

2.6	本章のまとめ	10
第3章	日中言語における成語と諺の対照研究	11
3.1	中国から伝来した成語と諺	11
3.1.1	音韻・構造・意味	12
3.1.2	日本における変容の諸相	15
3.1.2.1	整然とした美と参差錯落とした美	16
3.1.2.2	物語化と概念化	17
3.2	日中言語の諺における表現形式の対照考察	19
3.2.1	構造	19
3.2.1.1	単文の種類	19
3.2.1.2	複文の種類	22
3.2.2	修辞	27
3.2.3	韻律	34
3.2.3.1	中国語の諺の韻律	34
3.2.3.2	日本語の諺の韻律	38
3.2.4	用語の選択	40
3.2.5	表現の方法	48
3.2.6	内容	49
3.3	日中言語の成語と諺の一般的な特徴と植物	51
3.3.1	日本語の成語と諺の一般的な特徴と植物	51
3.3.2	中国語の成語と諺の一般的な特徴と植物	52
3.4	本章のまとめ	54
第4章	「植物成語」及び「植物諺」の事例研究	55
4.1	日中言語における植物に関する諺や成語の数量	55
4.2	柳	57
4.2.1	「柳」に関する先行研究	57
4.2.2	日中における「柳」に対する認識の共通点と相違点	57
4.2.3	中国語における「柳」に付与された意味の分析	87
4.2.4	日本語における「柳」に付与された意味の分析	92
4.2.5	「柳」に関する認識から見た日中文化の相違	96
4.2.6	本節のまとめ	97
4.3	桃	101
4.3.1	「桃」に関する先行研究	101
4.3.2	日中における「桃」に対する認識の共通点と相違点	101
4.3.3	中国語における「桃」に付与された意味の分析	117

4.3.4	日本語における「桃」に付与された意味の分析	127
4.3.5	「桃」に関する認識から見た日中文化の相違	131
4.3.6	本節のまとめ	131
4.4	竹	134
4.4.1	「竹」に関する先行研究	134
4.4.2	日中における「竹」に対する認識の共通点と相違点	134
4.4.3	中国語における「竹」に付与された意味の分析	159
4.4.4	日本語における「竹」に付与された意味の分析	164
4.4.5	「竹」に関する認識から見た日中文化の相違	167
4.4.6	本節のまとめ	169
4.5	梅	173
4.5.1	「梅」に関する先行研究	173
4.5.2	日中における「梅」に対する認識の共通点と相違点	174
4.5.3	中国語における「梅」に付与された意味の分析	191
4.5.4	日本語における「梅」に付与された意味の分析	196
4.5.5	「梅」に関する認識から見た日中文化の相違	199
4.5.6	本節のまとめ	201
4.6	本章のまとめ	204
第5章	「植物成語」及び「植物諺」の日中比較研究	208
5.1	はじめに	208
5.1.1	農業と「植物諺」	208
5.1.2	哲学と「植物成語」・「植物諺」	211
5.1.3	語呂合わせと「植物成語」・「植物諺」	214
5.1.4	花と「植物成語」・「植物諺」	218
5.2	本章のまとめ	220
第6章	結論	221
6.1	まとめと今後の課題	221
注		238
参考文献		240

第一章では、本研究の目的、意義、対象を明確にして、方法論が提示されている。日中における成語・諺の対照研究での、植物を使った成語と諺の日中言語文化におけるそれぞれの特性を明らかにするために、それぞれの

比喩の使われ方や表現に関する意味分析を方法とすることを示した。用例を採集したのは、中国語の成語については、『中国成語大辞典』『漢語成語源流大辞典』『新華成語大詞典』、同諺については、『中国諺語大辞典』、また日本語の成語については、『新明解 四字熟語辞典』、『成語辞典オンライン』、同諺については『故事俗信ことわざ大辞典』からのものである。

第二章では、まず、研究調査にあたり、日本語と中国語における成語と諺とは何かについて、研究上の定義を紹介したうえで、俗語と雅語というものの一般的な概念の確認も行っている。加えて、先行する、日本語の成語と諺についての研究、中国語の成語と諺についての研究、さらに日中の成語と諺の対照研究を整理している。そして先行研究の紹介から、ここで目論まれた対照研究領域がまだあまり研究されていないことを指摘している。

第三章は、まず、中国語から伝来した日本の成語とそれに対応する中国の成語を比較し、日本での変容について考察している。また、その変容の背後の文化的な理由についても言及する。さらに、諺の表現の構造、修辭、韻律、用語の選択、表現の方法の面から、日本語と中国語の諺における表現形式での対照考察を行っている。このことで、日本でどのような変容が生まれたのかを考察しているのである。以上の考察を踏まえて、日本語と中国語における成語と諺の一般的な特徴をそれぞれまとめている。

こうした一般的な特徴から、植物の事例を対比的に配置し、それぞれの文化での成語及び諺の一般的な特徴を取り上げて、やがて本論文の中心となる植物に関する成語及び諺との日中比較の視点に向かうことを示す。

第四章では、日中対照研究の事例として、「柳」、「桃」、「竹」、「梅」という四つの植物の成語と諺を取り上げ、具体的な事例での考察を行っている。ここでは、日本語と中国語の成語や諺における植物に対する認識の共通点と相違点を追求している。

「柳」に関して、中国の成語では、具体的な柳の木そのもののような物質的領域また実用的価値を表すイメージから、やさしさや美しさという精神的領域また感情的価値をイメージするものに推移したという。また諺では、植物としての性質だけでなく、靈力や神力を持つものとして「柳」の意味が使われていることを説く。日本語の場合は、中国語のそれから転移したものだけでなく、季節としての「春」、「女性」、「柳」の様子から派生される「隠す」「柔軟」「受け流す」などの意味が付与されていることを指摘する。中国語の場合は、植物に直接関係している意味と、比喩的に間接的に関係している意味とがある。ここでは、日本語の場合でも、同じような傾向があることも論じている。

「桃」に関して、中国の場合は、艶やかに美しい桃の花が茂る桃の木の形態的な特徴に目が向けられていて、そこから、美しい女性、若さの象徴、生命力が極めて旺盛で神秘的な力があることなどがイメージされたという。また、直接的に植物と関わるよりも、桃にまつわる伝承・エピソードを使って、そこから意味をさらに派生させているものもあるとする。日本の場合は、古来中国から日本に伝わった成語を除けば、桃の花よりも、桃の実の方が意識され、その形や色などの形態的な特徴に目が向けられ、派生した意味が比較的多いという。また、日本での、中国から伝わった「桃」の文化的なイメージと、実際に食べる桃という生活文化との二重性を指摘している。

「竹」に関して、植物としての竹自体の特徴から生み出される意味が日本でも中国でも多いという。特に中国では、植生の場所からの意味、内部が空洞であるという形態からの意味があるだけでなく、「節」（日本語の節）という漢字は、竹の「節」を意味する言葉としても、また「節操」や「气節」の「節」として、同じ意味が広がっていることを指摘している。日中での相違点としては、たとえば竹のように、姿や品格に重ねるように人格化

する中国に対して、かぐや姫の場合のように神話と結びつける日本を事例に挙げていた。こうした竹は、評価の表現としては、プラスのイメージもマイナスのイメージもあることを付け加えていた。

「梅」に関して、日中の共通する認識や意味の広がり、植物自体の特徴に間接的に関係していることが多く見られると述べる。つまり、梅自体よりも、梅の花を咲かせる時期や、梅にまつわる伝承・エピソード、梅の実を加工して作ったものなどが成語や諺の意味の中心であり、意味の広がりや結びついているのだという。もう一つ、梅の実が酸っぱいという側面が日本でも中国でも意識されて、その味覚に基づく成語や諺が残っていることも指摘している。

相違点は、中国語では、厳しい環境に耐えて乗り越え、一番寒い時期であっても花を咲かせるということに焦点が当てられ、「粘り強い」「多くの困難を乗り越えて、大きなことを成し遂げられる」などの意味の広がりや生まれたという。それに対して日本語では、日本語の「梅干し」に関する様々な諺を示しながら、梅の実を加工した梅干しに焦点が当てられ、その特徴が諺での梅の意味の中心となっているとする。

また、文化的な面における「梅」に関する認識から見た日中文化の相違点として、日中の文化人の梅の香りに対する認識に注目し、梅の濃厚で豊かな香りを評価する日本に対して、中国では一般的に梅の香りはわずかに寒さを感じさせるほのかな香りと考えられていることを示す。また、梅の木の姿形については、中国の宋代以後、梅の枝が横や斜めになってまばらでやつれた様子を評価する風潮が芽生えたという。

日本語の場合は、より直接的な特徴、つまり、柳や桃や竹に見られるような、日本人が意識しやすい見た目の形や色というような植物自体の形態的な側面から派生した意味が一番多いと指摘する。

それに対して、中国語の場合は、植物自体の特徴以外に、その植物が存在する或いは植えられている場所が意識されやすく、植物の意味やイメージされることと場所の意味との結びつきが多く見られるという。このことは特に柳や竹にその傾向が強い。また、竹については、材料・原料として用いられる側面も中国では注目されていて、竹を素材として作ったものが鍵となって、意味の広がりや結びついているとした。さらに、その植物はいつ芽吹くとか、いつ花が咲かせるかという季節的な繋がりも注目され、繰り返しになるが梅については、寒い時期に花を咲かせることが中国では重視され、そこから派生していた意味が多く見られるとする。

こうした植物群の成語の事例から、それぞれの植物のどのような面が、どのようなものやことにたとえられているのか、そして、植物の成語や諺が様々な意味を含む過程で、日中でどのような解釈が与えられたのかを明らかにしたのである。最後に、日中植物に関する文化的な認識の相違点についても考察を加えている。

第五章では、第四章の「柳」「桃」「竹」「梅」についての事例研究を踏まえて、社会文化的な領域から日中両国の「植物成語」と「植物諺」がどのように使われる傾向があるのかを調べるために、農業、哲学思想、倫理に関する事例にも言及している。

第六章は、本論をまとめながら、展望としてはさらに植物に関する成語と諺の日中対照研究の領域を広げていくこと、雅語（成語）と俗語（諺）からの事例を取り上げたが、文学表現での事例やその意味の変遷なども研究対象としていきたいという。

## 審査結果要旨

本研究は、日本語と中国語の成語と諺に注目し、その対照研究を試みたものである。特に、植物を使っている成語と諺の事例を、日本と中国の辞典から取り出して、その使われ方のそれぞれの特性を分析したものである。なお、研究分析の対象となる語や表現として、中国の成語は50000語、日本語の成語は7500語、中国語の諺は100000項目、日本語の諺は43000項目をここでは扱っていた。また、成語は雅語の領域として取り上げ、諺は俗語の領域として取り上げることで、表現領域のバランスを考えている。成語では、中国からの影響を受けた日本語表現も多いことは、「第3章 3.1中国から日本に伝来した成語と諺」という章を設定して、ここでは外来語として日本に受け入れられた成語の実態分析をおこなっている。「読み方や文字の増減、あるいは文法構造」に留意して、中国の成語とそれに対応する日本語をまとめている。ここでは、たとえば「徒木立信」が「移木の信」のように、漢語はそのまま「名詞的構造」の言葉として日本語に受け入れられる傾向に、本論では注目している。また、諺に関しては、伝来という視点ではなく、それは日中それぞれの生活文化の反映したものととらえて、諺の表現構造や修辞のスタイルそして道義的なものを並べた対照研究を展開している。こうした一般論を踏まえて、諺の対照研究から、本研究の中心となる植物を使用した表現の研究に推移していく。ここでは、まず成語と諺という表現領域の日中対照研究の方法を示すことで、この研究が目指す領域の全体像を提出したのである。こうした研究領域のなかで、特に本論では「植物成語」と「植物諺」を資料として、言語表現の異文化間での流通の問題と、生活文化の反映としての言語表現の異文化間で相違についての問題を、それぞれ展開させようとしている。その目論見は、これまではあまり研究蓄積がなく、本研究の独創性をこのことが支えている。そして、日中の各辞典からサンプリングされた成語と諺は、的確に分類されていて、資料操作としても問題はない。

植物の成語に関しては、「日本語では「桜梅桃李」のような少数の独自なものを除き、植物に関係する成語のほとんどは、中国の古典を語源としている」ことを指摘し、さらに、その移入の過程での変化には「発音、構造、意味の各方面から変化」した様相があることを指摘分類していた。諺に関しては、数量的比較がおこなわれていて、二つのことわざ辞典における各植物の諺数と全体での割合が示されている。論者の関心は、成語においては中国から日本に移入される場合の表現構造の変化と意味の受容にあり、諺においてはそれぞれの社会文化の価値観の置かれ方にあるからだ。この成語と諺の日中での量的な可視化によって、このあとの「柳」「桃」「竹」「梅」を取り上げることの有効性を示すことになった。つまり、中国語におけるこの四つの植物に関する諺の数は37%を占め、日本語におけるこの四つの植物に関する諺の数は50%を占めるのである。

「柳」に関する中国の成語では、個々の成語とその意味を表にして、柳のイメージが「物質的な領域から精神的な領域」、「実用的な領域」から「感情的な価値」へ推移したことを指摘している。それと比較して日本語の成語も示しているが、この対比が何を示すかにはすぐには触れていない。次に中国の諺での「柳」の使われ方は、「神的な力」「靈力」「語呂合わせ」「偲ぶ」などの意味が使われることを示し、日本の諺との共通点と異なる点とを示している。中国語のそれから転移したものだけでなく、季節としての「春」、「女性」、「柳」の様子から派生される「隠す」「柔軟」「受け流す」などの意味が付せられていることを指摘する。日中対照研究という方法を取りながら、具体的で、説得力のある記述となっている。以下、「桃」「竹」「梅」も同様に、日中の成語と諺とを資料として並べて、対照研究が試みられている。本論文は、資料を駆使した分析に中心があることができる。繰り返すと、方法としては資料を作成して、成語に関しては「時代」「意味」「出典」「用例」に分けて、諺に関しては「分類」「意味」「使われた植物の特徴・性質」「用例」に分けて、それぞれ



の特性が比較できるようにし、なおかつわかりやすいように、それぞれの植物の例が表にまとめられている。こうした論証の基礎資料の作成も、本研究の特色といえよう。

「桃」に関する分析では、中国から伝わった「桃」の文化的なイメージだけでなく、日本には実際に食べる桃という生活文化との二重性があることを鋭く指摘している。「竹」に関する分析では、日中での相違点として、人間の性格などを示すという品格などにたとえる中国の文化に対して、神社に関係する植物として神話世界に重ねていく日本の文化という対比を挙げている点が面白い指摘だと考えた。「梅」に関する分析では、日中の共通する梅認識やそこからの意味の広がりだけでなく、梅の実が酸っぱいという側面が日本でも中国でも意識されて、その味覚に基づく成語や諺が残っていることが、具体的に示されている。この梅に関する相違点として、中国語での「粘り強い」「多くの困難を乗り越えて、大きなことを成し遂げられる」などの意味の広がりがあったことは、日本では知られていないのではないかと考えた。こうした表現が含む意味の差異が、比較文化的な視座へと誘ってくれるのが、本論文で展開されている実証的な研究の優れた点ではないだろうか。そのことは、日中両国での農業、哲学思想、倫理に関する具体的な事例での「植物成語」と「植物諺」の使われる傾向についての分析に結びつくのだろう。大きくは、植物に関する表現文化の東アジア的な展開について、言語学的な視点から、時間の流れの中のダイナミクスを捉えた研究だといえよう。ただ、ここでは「成語」と「諺」を事例とした言語文化の東アジア的な展開についての研究であり、特に「柳」「桃」「竹」「梅」に関する分析を研究の中心に配置していたものである。審査委員会は、事例や対象は限定的ではあるが、東アジアの言語文化に関する学位論文として合格であるという結論を出した。

## 博士学位論文審査報告

題 目	于右任「標準草書」研究 —中国近代の文字改革との関係を中心に—		
氏 名	張 月		
論文審査委員	主査	王 宝平	本学文学部教授
	副査	町 泉寿郎	本学文学部教授
	副査	沖森 卓也	本学文学部教授
	副査	松村 茂樹	大妻女子大学教授

### 論文目次と内容の要旨

本学博士後期課程在籍学生張月の学位申請論文『于右任「標準草書」研究』の目次は、以下の通りである。

#### 序章

- 第一節 問題提起
- 第二節 本論文の構成
- 第三節 研究方法

#### 第一章 「標準草書」の創始

- はじめに
- 第一節 于右任の略歴と書風
- 第二節 「標準草書」の創始
- 第三節 「標準草書」創始関連の新聞記事と広告
- おわりに

#### 第二章 文字改革運動の興起と「標準草書」

- はじめに
- 第一節 文字改革案としての「標準草書」の提唱
- 第二節 文字改革における書法の内容
- 第三節 「標準草書」の内容
- 第四節 「標準草書」の影響及び評価
- おわりに

#### 第三章 「標準草書」を唱える専門誌『草書月刊』

はじめに

第一節 『草書月刊』創刊の背景と経緯

第二節 『草書月刊』の発行と運営

第三節 『草書月刊』の内容

おわりに

#### 第四章 于右任没後弟子による「標準草書」の継承発展

はじめに

第一節 于右任四弟子について

第二節 四弟子による「標準草書」の継承と発展

第三節 四弟子による「標準草書」団体の創立と交流

おわりに

#### 第五章 日本書道における于右任と「標準草書」

はじめに

第一節 日本における于右任書の収蔵とその背景

第二節 日本で開催された于右任書展及び日本人書家による評価

第三節 于右任と「標準草書」研究文献の日本での刊行

第四節 書法字典での于右任書法と「標準草書」の採用

第五節 「標準草書」を採り入れた書作

おわりに

#### 副論 于右任と「標準草書」に因んだ日中交流—于右任と金澤子卿の交誼を中心に

はじめに

第一節 于右任と金澤子卿の交誼

第二節 于右任没後金澤子卿の活動及び日中の書の交流

第三節 于右任と金澤子卿の交誼から見た日中交流のあり方

おわりに

#### 終章

第一節 研究の成果

第二節 今後の展望と課題

付録一 于右任年譜（書法関係）

付録二 于右任「標準草書」関係文章

付録三 『標準草書範本千字文』選用法帖リスト

付録四 西出義心所蔵于右任書作等のリスト

## 参考文献

内容の要旨は以下の通りである。

### 序章

本論文の問題意識について、既存の研究成果を踏まえながら、従来「標準草書」に対する研究は主に書法の視点によるものであり、中国近代の文字改革との関係に関する考察が不足していることを指摘した上で、研究の目的や方法、全体の構成を示している。

### 第一章 「標準草書」の創始

于右任の楷書、魏碑から草書への転向を時系列に概観し、その「標準草書」創始の経緯を明らかにしている。于右任は中国同盟会以来の革命家、政治家で、中国国民政府の監察院院長として知られる一方、中華民国時代を代表する書家でもあった。彼は楷書と魏碑に精通し、碑学から帖学に入り、清末以降の碑帖結合の代表的な人物である。後に草書に転向し、独特の風格を持つ「于体草書」を完成し、その後、草書の普及を促進するために「標準草書」を創始した。本章は、書家としての于右任の人物像に焦点を当てて、その草書への転向及び「標準草書」事業を起こした過程を詳細に考察している。

### 第二章 文字改革運動の興起と「標準草書」

これまで注目されてこなかった「標準草書」と中国における文字改革の関係について考察し、「標準草書」は近代中国における文字改革の一方案として打出されたものであると指摘する。1920年代から1930年代までは、文字改革をめぐる論争が激しくなり、漢字を廃除し、音標文字を導入する漢字廃除案と漢字を改良し維持していく漢字簡略化案が対立していた時期であった。「標準草書」は漢字簡略化案の一つとして提唱され、「標準草書」を用いての文字改革を主張し、ローマ字導入に反対した。于右任以外に銭玄同や卓君庸など漢字簡略化を主張する学者も多数いたものの、于右任は「標準草書」を自ら創始し、漢字簡略化の応用字体としてその普及に向けて実践活動を行っている点などで彼らと一線を画すと指摘している。

続いて「標準草書」の内容と特徴について、書写文字としての草書の提唱、字数の制限、偏旁部首の符号化と共通化をめぐる考察し、「標準草書」の中核的な部分である偏旁部首の符号化の仕組みについて原典を使いながら明らかにしている。文字改革の具体的な方法として、「標準草書」は「印刷用楷、書写用草」、「字数の制限」、「偏旁部首の符号化、共通化」などが考案され、とりわけ74の代表符号の創立によって、従来それぞれ異なる部首の書き方が一つの書き方に統一され、これによって草書でも「易識」「易写」が可能になったと論ずる。

### 第三章 「標準草書」を唱える専門誌『草書月刊』

于右任は草書の研究と普及のために『草書月刊』を創刊した。その創刊の背景と経緯、各号の内容などの考察を通じて、本誌は「標準草書」を宣伝し、草書に関する研究成果を発表するために創刊された中国最初の草書専門誌であり、「標準草書社」とともに、「書法創作、書法理論、書法組織、書法専門刊行物」といった四位一体の書法研究と伝播方式を切り開いたと指摘する。

#### 第四章 于右任没後弟子による「標準草書」の継承発展

于右任四弟子（劉延濤、胡公石、李普同、金澤子卿）による「標準草書」の継承について、「標準草書」理論の発展、関係団体の創立、交流活動の実施などに分けて検証している。数多く存在していた書法による漢字簡略化案と中華民国期の書家の中、「標準草書」と于右任はその後も比較的大きな影響を持ち続けられるのは、于右任四弟子による「標準草書」事業の継承と発展に熱心に力を入れていたためだと論ずる。

#### 第五章 日本書道における于右任と「標準草書」

日本における于右任書の収蔵と書展、『于右任草書千字文』、『于右任字典』をはじめとする関連書籍の刊行を通して、これまであまり着眼されてこなかった日本における于右任と「標準草書」の影響を整理している。とりわけ、瀧澤虚往による「新調和体」を事例に、「標準草書」を日本の「調和体」書道に採り入れられ、それによって新しい書芸術の創出を試みる動きがあったと指摘している。

#### 副論 于右任と「標準草書」に因んだ日中交流—于右任と金澤子卿の交誼を中心に

第五章とあわせて、これまで言及される程度にとどまっていた于右任と金澤子卿の交誼を取り上げ、日中両方の文献や新聞報道、関係団体のホームページの情報をもとに考察し、二人の交誼の実態、そして二人の交誼をきっかけとした日中書文化交流の一側面を論じている。

#### 終章

本章では、本論文の概要をまとめ、今後の課題と展望を述べている。具体的には、「標準草書」の草書書法としての芸術性に注目してきた従来の研究と比べて、本研究は、「標準草書」の創始の経緯や創始後のさまざまな取り組みに関する考察を通して、それは中国近代の文字改革の一方案として打ち出され、草書の規範化、実用化、大衆化を目指すものであることを明らかにしている。

#### 論文審査結果の要旨

本論文は、書家としての于右任、および彼が唱えた「標準草書」と中国の文字改革との関係を中心に論じたものである。

于右任については、1958年から2016年までに台湾や日本を含めて10点以上の伝記が刊行されているが、いずれも革命家、政治家としての人物像の描写が中心となっている。そこで、第一章と第三章において、書家としての于右任に焦点を当ててその事跡を紹介している。楷書と魏碑に精通した于右任は、1930年代から草書に転向し、独特の風格を持つ「于体草書」を形成し、それを普及させるべく中国史上最初の草書の社団組織「標準草書社」（1932～1949）を創設した。その後、『標準草書範本千字文』（1936年）を公刊し、文字改革に力を入れるようになった。そして、中国最初の草書専門誌『草書月刊』（1941～1948、計6期）を発行し、「標準草書」や草書に関する研究成果を多数掲載した。

「標準草書」と中国の文字改革との関係については、論者が一番力を入れた箇所である。以下に本論文によって明らかになった点について記す。

清末以来行われてきた中国の文字改革は、大きくいえば、文字の音標化（国語ローマ字化、ラテン文字化等）と漢字の簡略化（漢字の字数の制限、筆画数の節減、異体字の整理等）という二つの案が示されてきた。論者は、これらの文字改革の歩みを紹介したうえで、漢字の簡略化派の于右任が「標準草書」を唱えて掲げた基本方針と具体的な作業を明らかにした。つまり「印刷用楷、書写用草（印刷は楷書を用い、書写は草書を用いる）」、「字数の制限（千字文を中心とした基本字の選定）」、「偏旁部首の符号化、共通化（74の代表符号の創立、349の偏旁部首の整理統一）」という基本方針を掲げて、字数と字体に関する具体的な整理作業を行ったことを詳述している。

それまでに章炳麟、錢玄同、卓君庸、林志鈞、陳光堯、容庚、徐昂、呂思勉など書法の視点と手法から漢字簡略化を試みた人も複数いたが、選字の際にその出自や美しさを重んじ、とりわけ文字の偏旁について分類しながら、自ら若干の代表符号を作り出し、文字の符号化、共通化を図ろうとしていたことは、于右任「標準草書」の特筆すべき点である。このような実践活動を通じて、于右任が「易識（識別し易く）」「易写（書き易く）」「準確（正しく）」「美麗（美しく）」という「標準草書」の四原則を打ち立てたことを論じ、于右任の文字改革に果たした役割を具体化した。

「五四運動」（1919年）以降、中国の旧学として漢字廃除を主張する人々によって書法は反対、攻撃の対象とされてきたが、于右任らの努力によって書法は逆に漢字簡略化の重要な方式となり、1930年代前後に限ってみれば、漢字簡略化の主流と言えるほどの影響力があったと論じている。

1950年代、成立したばかりの中華人民共和国では文字改革が行われ、草書が得意な毛沢東の指示に基づき、専門家らが草書を利用した漢字簡略の案を模索した。一方、于右任の旧友でもある毛沢東は于右任の「標準草書」などを参考にした証拠がある。1964年5月には、2,238字におよぶ「簡体字総表」が公表され、今日まで使用されている。この「簡化字総表」を作成する段階で、于右任の「標準草書」が明確に参考にされたか否かは俄かに断言できないが、「漢字簡化総表」の方針—字数の簡略化、筆画数の簡略化、書き方の簡略化は、「標準草書」と共通しているように見えるという結論に達している。

本論文に関する問題点、今後の課題としては次の点が挙げられよう。

第五章と副論において、論者は于右任没後その弟子たちによって継承された「標準草書」の普及活動について論じ、日本における于右任と「標準草書」についても言及している。しかしながら、日本書道史の観点から見ればこの部分の記述は問題なしとしない。論者が取り上げている瀧澤虚往の于右任書法の影響を受けた作品に関する評価や、金澤子卿と于右任の交流に関する評価は、金澤子卿の高崎書道会が二松学舎大学と関係があっただけに再検討を要する点が少なくない。

次に、于右任の『標準草書範本千字文』は、1936年に刊行されて以来、彼の没後の1966年まで10回にわたる改訂版を重ねた。論者は資料収集に力を入れてきたが、今後はこれらの改訂版をなるべく多く収集したうえで、各改訂版の異同を追及していく必要がある。

また、「簡化字総表」は、清末以来多くの人々が構想してきた漢字簡略化が初めて具体的に結実したものであり、大きな意味を有する。従来、複数の研究者がこの「簡化字総表」作成に「標準草書」が取り入れられた可能性を指摘しているが、これを完全に実証した研究はまだない。この問題をある程度明らかにした点に本論文の意

義が認められる。同時に、本論文によって完全にこの問題が解決したとまでは言えないので、今後さらに実証的に追求すべきである。

上記のような残された課題はあるものの、于右任の「標準草書」が民国時期や中華人民共和国時期における文字改革に広範な影響力を及ぼしたことを明らかにした本論文が意義深いものであることは確かである。本審査委員会は、全員一致して本論文が「博士（文学）」（甲）の学位に値するとの結論に達した。

# 博士學位論文要旨集

内容の要旨および審査の結果の要旨

第 26 集

2023（令和5）年3月20日

発行 二松学舎大学大学院

編集 二松学舎大学 教学事務部 教務課

〒102-8336 東京都千代田区三番町6番地16

電話 03（3261）7406